

東海第二発電所の使用前検査申請書（概要）

1. 検査事項

工事計画認可に基づく安全性向上対策工事の内容について、以下の検査を通して原子力規制委員会の確認を受ける。

一号検査：設備の材料、寸法、据付検査等

三号検査：設備の機能・性能検査等

五号検査：すべての工事が完了した時に行う総合的な機能・性能検査等（原子炉出力運転時等）

2. 検査の工程

2020年		～	2022年				
5月	6月	～	8月	9月	10月	11月	12月
一号検査							
三号検査							
							五号検査 ※

※：五号検査の実施時期については、申請上必要となることから安全性向上対策工事の完了時期と手続上の整合を図ったものであり、確定したものではありません。

以 上